



農地発第1222号

令和4年3月15日

川西町農業委員会

会長 大沼藤一様

川西町長 原田俊二



令和3年11月8日付けで提出のあった令和3年度川西町農業施策等に関する意見書について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

#### 1. 農地等の利用の最適化の推進について

##### (1) 農地中間管理事業を核とした農地の集積

本町の農地利用の最適化については、人・農地プラン組織における地域内での話し合い活動を基軸に、農地中間管理事業により農地集積を促進しております。実質化された人・農地プランに位置付けられる中心経営体の育成による地域農業の担い手確保と的確なマッチングが重要となり、集落組織の活動促進と推進役と位置付けられる農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動強化が必要であり、適切な支援を実施されたい。

##### (回答)

農地中間管理法は、農家自らが地域の将来像を描き、今後の担い手農家の選定と育成を図ることを目指し平成26年に制定されましたが、この間、町内の全農地面積をカバーする15のプラン組織の話し合い活動とマッチング活動により、563件、3283筆、649.8haに及ぶ集積実績を残し、全農地の13.2%の集積率となっています。

令和元年度からは、プランの5年経過後の点検時期を迎え、地域課題の掘り起こしや課題の見える化を基にした話し合いを行う実質化作業を展開し、新たな将来目標を定めることができました。

町では、今後も人・農地プランの地域活動を基本とした農地の集積、営農基盤の確立を進めることを目指しており、引き続き地域での活動支援を行います。

## (2) 農業基盤整備について

農業基盤の整備は生産性の向上と作業効率化、そして、農地集約化に欠かせない要件であります。事業実施地区では、枝豆やアスパラガス等の高収益作物等の導入が進められており、また、基盤整備の推進により法人化が進む中、受け手の選択肢拡大が図られるなど、農地集積や農業経営の安定化に大きく寄与している。これらを踏まえ、引き続き農業基盤整備事業を促進されたい。

### (回答)

農業基盤整備事業は、農業生産の基盤となる農地整備を通し、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給を実現するために進められており、本町の農地整備は農業競争力強化農地整備事業として、こうずく地区を皮切りに整備が始まり、高山地区、宮地地区、谷地地区では既に完了し、現在、大塚西部地区で整備が進められております。

また、3地区で事業計画策定が進められるなど、事業推進に対する期待が大きくなっており、担い手への農地集積・集約化を進めるうえで効果的な事業となっております。併せて、畑地化により高収益作物の導入推進が行われなど、農家経営の基盤強化や農村の活性化にも成果が表れております。

引き続き、本事業継続支援について国や県へ働きかけると共に、関係機関と調整を図りながら事業推進を図ってまいります。担い手育成や農地の利用集積においては、貴委員会のご協力が必要不可欠でありますので、連携した事業推進をお願いいたします。

## (3) 担い手の育成

担い手の高齢化や後継者不足は喫緊の課題であり、労力不足や経営縮小等による農作業の負担集中や農機具の維持管理問題などを解消し、農業経営を安定化させるため、後継者や新規参入法人、新規就農者の育成に向けた取り組みについて、着実かつ継続的に進められたい。

### (回答)

川西町では担い手育成の取り組みとしては、農業次世代人材育成投資事業や認定女性農業者認定制度、農業法人化を目指した相談会の開催等の事業を行っております。

特に、認定女性農業者制度は本町の独自の事業として展開しており、5年間で12名の認定を行い、先駆的女性農業者として活動支援を行っております。また、農業次世代人材育成投資事業では、営農資金の支援と併せ県・町・JA等関係機関が連携した農業技術指導等のサポート体制を作り、新規就農者が独り立ちするまで継続的な支援を行っており、本年は

3名の支援を行っております。併せて、農業経営の安定化のため法人化を目指す農業者の相談を常時受け付けており、県の専門家アドバイザー派遣事業や農業経営法人化支援事業の窓口としても活用されております。

引き続き、国や県の支援制度を活用していくため、関係機関が一体となったサポート活動を充実させ、担い手農業者の掘り起こしを行いますので、農業委員や農地利用最適化推進委員、そして、各地区人・農地プラン組織との連携を図ってまいります。

## 2. 新型コロナウイルス禍における農業支援について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、農畜産物の消費量の落ち込みと市場価格の低迷が続いており、その影響は農畜産物全般に及び、中でも本町の主要農産物である米や米沢牛、花き類への影響が大きく、特に米は外食需要等の落ち込みにより業務用米を中心に在庫過多の状態にあることから、今後の生産量や価格への更なる影響が懸念されている。

これらに対して、国、県、町からは各種支援策が講じられようとしているものの、新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見いだせない中、農業者への影響が益々拡大、長期化する恐れがあることから、今後とも経営安定に資する各種支援策を継続的に実施されたい。

(回答)

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により外食産業を中止に大きなダメージを受け続けており、特に農畜産物の消費と価格の低迷は、本町農業者のみならず地域経済に大きな影を落としております。本町主要農産物である米については、仮渡金の大幅な落ち込みとなり農家経済を直撃しており、令和3年9月には川西町議会と連携し、米価下落や余剰米対策について国や県に対し要望を行いました。

稲作農家への支援策としては、県と連携したつなぎ資金の実質無利子化助成を行っており、併せて、稲作経営継続支援補助金として再生産費の補助を目的とした次期策支援として19,662千円を措置しております。また、米沢牛の支援策として、肉用牛肥育経営緊急支援事業や米沢牛・加工品の消費拡大運動を展開しており、花き農家の支援策として、花いっぱいプロジェクト事業等を通し、農畜産物の消費拡大策を展開してまいりました。

コロナ禍の影響が長期深刻化するなか、農家経営の安定化のため、引き続き各種支援を継続してまいります。

### 3. 自然災害の脅威に対して

本年4月、度重なる凍霜害に襲われることになり、サクランボを中心に果樹園芸農家に大きな被害をもたらした。また、毎年のように豪雨や強風、長雨による農地や農業施設への被害が発生し、しかも年々激甚化傾向を示している。

これらの被害については、各種救済措置は講じられているものの、掛金等の費用負担が生ずるため支援に格差が生じており、自然災害等に対する支援策の拡充を図りたい。

(回答)

異常気象が続くなか、数年に一度といわれる災害が毎年のように発生し、農業経営を圧迫しております。令和3年春には、果樹やアスパラガスに過去に例を見ない凍霜被害を受けました。町では県と協調した気象災害等対策生産資材緊急支援事業や魅力ある園芸大国やまがた所得向上支援事業などにより支援を行ってまいりました。

また、集中豪雨による農地や農業施設災害が毎年のように発生しており、国の災害復旧事業の認定や県の協調事業である県小規模災害復旧支援事業、多面的機能交付金事業等の効果的な活用を推進しております。

併せて、収入保険制度の普及と加入促進などを通し、安定的な農業経営の確立のため支援を講じてまいります。

以上